

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5451117号
(P5451117)

(45) 発行日 平成26年3月26日(2014.3.26)

(24) 登録日 平成26年1月10日(2014.1.10)

(51) Int.Cl.

A O 1 K 85/00 (2006.01)

F 1

A O 1 K 85/00 3 O 1 A

請求項の数 3 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2009-56399 (P2009-56399)
 (22) 出願日 平成21年3月10日 (2009.3.10)
 (65) 公開番号 特開2010-207136 (P2010-207136A)
 (43) 公開日 平成22年9月24日 (2010.9.24)
 審査請求日 平成24年2月28日 (2012.2.28)

(73) 特許権者 509069869
 大野 保彦
 島根県出雲市外園町 37-1
 (74) 代理人 100080724
 弁理士 永田 久喜
 (72) 発明者 大野 保彦
 島根県出雲市外園町 37-1
 審査官 木村 隆一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】イカ釣り用エギ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

エギ本体後端から延出する軸体に傘針が抜き差し自在に係止されたエギであって、該軸体・傘針相互の係止力が静荷重 1.5 ~ 2.5 kg に設定されており、該設定値を超えた場合には傘針が軸体上を滑り抜けるよう構成したことを特徴とする傘針交換可能なイカ釣り用エギ。

【請求項 2】

傘針の軸部を金属製パイプで構成しこの中に丁度納まる中空ゴムパイプ或いはゴム製チューブを嵌め込んで固着し、エギ側軸体をこのゴムパイプ孔或いはゴム製チューブに押し込んで取り付けたものである、請求項 1 記載の傘針交換可能なイカ釣り用エギ。 10

【請求項 3】

傘針の中空ゴムパイプ或いはゴム製チューブに替えて、プラスチックや金属のチューブを用い、エギ側軸体の外表面或いはプラスチックや金属のチューブの内表面に凹凸を設け、接触部分が弹性変形するものである、請求項 2 記載の傘針交換可能なイカ釣り用エギ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、イカ釣り用エギの構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

「イカ釣り」の愛好家は古くから存在しているが、近時ルアーフィッシングの如き釣法でイカ釣りを楽しむ「エギング」が注目を集め、その愛好家が急増している。これは「エギ（餌木）」をライン先端に取り付けて、ポイントに投入し引き釣りするという釣法である。

【0003】

使用するエギは、元々は単なる木片であったが、現在は低発泡プラスチックを主体として製作されたものが主流となっている。美麗に彩色されたものがほとんどであり、その大きさ・色彩が釣果を左右するとあって、実に多彩なエギが提供・市販されている。大きさは、通常3.0号～4.5号（1号は1寸＝約3cm）が使われており、色彩は釣り場状況に合わせれば、快晴には青系を、雨天には緑系・ピンク系を、潮の濁りが強い時にはピンク・オレンジ系を選択、といった使い分けがされることが多いが、状況に応じた細かな使い分けはエギングの面白さの一つだと言われている。当然釣り人お気に入りのエギというのも現れてくるし、エギ収集自体が楽しみだと言う愛好家も多い。

【0004】

その基本フォルムは図4に示すように、なだらかなS字状に湾曲した小魚状本体部Aの先端部にはラインを結ぶためのラインアイB、後端部にはイカを引っ掛けるための傘針C（カンナとも呼ばれる）が固着され、小魚を模した本体部Aには、目に相当するアイA1、胸びれに相当する胸ボロA2（多くは鳥の羽）が付設されている。そして先端近く（アイA1と胸ボロA2の下側位置）には、露出した重錘板であるシンカーDが取設されている。

エギが釣り場に投入されると、シンカーDがこの位置にあることから、エギは先ず頭部を斜め下方に向けながら沈んでゆく。そこで海底まで達したらシャクリながら引き上げまた沈める、という動作を繰り返してイカが乗るのを待つ。イカが乗った段階で引き上げることになる。

【0005】

即ち、概して述べるとエギングは、エギで海底を探ってゆくタイプの釣法である、と言える。従って当然、根掛かりしやすい。そして一旦根掛かりに遭遇したら、基本的にはラインを引っ張るしか方策はない。勿論それによって回収に成功する場合もあるが、ライン切れを起こしたり、ラインアイB部分が破損したりすることも稀ではなかった。即ちお気に入りのエギが常時紛失や破損の危険性にさらされているということになる。そうしたことからエギ或いはルアー等を回収するための専用器具も提案・市販されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2007-006757

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、このような専用回収具を用いて回収する作業は、存外に面倒なものである。格好の釣り時間（時合）を割いて回収時間に当てるぐらいであれば、紛失もやむなしという状況も多い。そうしたことから敢えて、ラインが切れて紛失するかも知れないにもかかわらず、運良くエギを回収することを期待しながら、専用回収具を用いずただ力任せにラインを引いてしまい、結果失望するという場面が実に多い。

【0008】

従って、専用回収具を持ち出してエギ回収を行なうといった釣り動作を阻害する方策を一切用いずにエギを回収することができれば、エギを紛失することなく、釣りを楽しむことができ誠に好ましいこととなる。

【課題を解決するための手段】

【0009】

エギが根掛かりを起こす箇所は、傘針C部分である。この傘針Cは、エギ本体の後端部

10

20

30

40

50

分から延出する取り付け軸に、1又は複数個取設される。傘針C自体は、軸から湾曲しつつ前方に延びる針単体を複数本放射状に配置した形状をしており、通常は溶接又は接着によって軸に固定されている。

【0010】

そこで本発明者は、上記諸点に鑑み鋭意研究の結果遂に本発明を成したものでありその特徴とするところは、エギ本体後端から延出する軸体に傘針が係止されたエギであって、該軸体・傘針相互の係止力が静荷重1.5~2.5kgに設定されており、該設定数値を超えた場合には傘針が軸体上を滑り抜けるよう構成されている点にある。

【0011】

即ち本発明は、ある程度までの大きさのイカを上げることができ、且つ根掛かりした時には傘針部分のみを残す形でエギ本体を引き上げることができるという構造のエギを提供しようとするものである。 10

【0012】

ここで「軸体」は、エギ本体後端から延出する棒材であり、通常はエギ本体後端に挿入固着されるものである。金属又は強度に優れたプラスチック製で、断面形状が円形又は橜円形或いは多角形のものが好適であるが、材質及び形状については特に限定しない。

【0013】

「傘針」は、湾曲しつつ前方に延びる針単体を複数本放射状に配置した形状の部材である。本発明における傘針は通常の傘針とは異なり、摩擦力によって軸体に係止されるものである。そしてこの係止力は、静荷重を受けた時に1.5~2.5kgまで耐えることができるよう設定されている。例えば1.5kgに設定されている場合には、空中で1.5kgまでの重量の物体を吊持することはできるがこれを超えると耐えられず傘針部分が抜け落ちるということになる。イカ釣りの場合、通常の魚のように針掛かりした途端暴れ出しラインその他に大きな負荷を与えるということは殆どない。一定以上の張力を保持しながらゆっくりとラインを巻き上げてゆけば、水中においては非常に小さな負荷で釣り寄せてくることができる。但し、水面から引き上げる際には、イカやエギ自身の重量が傘針部分に掛かるので、結局1.5kg程度までのイカであるならば引き上げができる計算になる。 20

【0014】

但し、1.5kg程度までのイカを実際に引き上げるにはラインの耐荷重がそれを上回っている必要があるし、根掛かりした際に傘針部分が抜け落ちるまでにラインが切れることは避けなければならない。尤も根掛かり時にラインに掛かる衝撃力は瞬間的なものであるので耐荷重力という数値で予想することはできないが、通常の硬さ（竿調子）の釣竿であれば2~3号程度の道糸ならば根掛かりに遭遇した時の衝撃で切れるということはほとんどない。そして、1.2~1.7号程度の道糸の静荷重能力は1.5kgを大きく超えるので、何ら問題ない（即ち、傘針が抜けずにラインが切れるという事態には陥る可能性は殆どない）と言える。勿論、ラインに傷が付いていたり、劣化していたりすれば容易に切れるが本発明においてラインの強度上の不都合は考慮していない。 30

【0015】

従って、静荷重を受けた時に1.5~2.5kgまで耐え、それを超えると抜け落ちるような係止力で傘針が設けられたエギであれば、1.5kgまで或いは2.5kgまでの重量のイカを釣り上げることができ、且つ根掛かりしたときにはそのままラインを引けば少なくとも傘針以外の主要部分は回収できる、ということになる。 40

【0016】

即ち、本発明において傘針は、過大な負荷が掛かった時にエギ本体を守るためのヒューズの役目を果たすものとなっており、回収されたエギには傘針が存在しない場合がある。そこで、本発明におけるエギには、替え針が附属品若しくは独立した製品として準備されていることが望ましい。

【0017】

替え針をセットする際、設計通りの係止力（即ち、耐静荷重力1.5~2.5kg）が 50

再現できる必要があるので、工具を用いて金属を変形させる「カシメ」といった手法は好ましくない。

例えば、傘針の軸部を金属製パイプで構成しこの中に丁度収まる中空ゴムパイプを嵌め込んで固着し、エギ側軸体をこのゴムパイプ孔に押し込むという方法であれば、金属製パイプ、中空ゴムパイプ、エギ側軸体、それぞれの材質やサイズや形状を慎重に設定することで好適に対応できる。即ち、大型イカを対象とするエギの場合にはエギ側軸体を太径のものとすることで、同じ替え針で例えば、耐静荷重力（即ち最大釣り上げ重量）が1.5kg、2.0kg、2.5kgの3種のエギを提供するといったことが可能となる。そしてこの方式での替え針セット作業は、プライヤーその他の道具は不要であるので、回収時傘針がなくなっていても、即座に新たな傘針を取り付けて釣りを続行することができるという意味でも好適である。

【0018】

またこのエギの場合、傘針の鋭利さが損なわれたような場合にも、新しい傘針に交換することができ、しかもその作業が簡単である。交換の場合、まず古い傘針を引き抜く必要があるが、この作業にはラジオペンチなどの工具を用いた方が便利である。抜き去った後替え針を装着する作業は上述したように単にエギ側軸体に押し込むだけである。

【発明の効果】

【0019】

本発明に係るイカ釣り用エギは、以下述べる如き種々の効果を有する極めて高度な発明である。

(1) 該軸体・傘針相互の係止力が静荷重1.5～2.5kgに設定されており、該設定数値を超えた場合には傘針が軸体上を滑り抜けるよう構成されているので、根掛かりに遭遇した時に傘針部分が外れ、根掛かりの衝撃でラインが切れエギ全体を紛失することを防止できる。

(2) 根掛かりに遭遇した時に、エギ回収を目的に別途専用回収具を使用するという必要がない。

(3) 傘針部分が劣化した場合に簡単に交換できる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明に係るイカ釣り用エギの一例を示す概略側面図である。

【図2】(a) (b) (c)は、本発明に係るイカ釣り用エギの傘針部分の構造の一例を示すものであり、(a) (b)は斜視図、(c)は概略断面図である。

【図3】本発明に係るイカ釣り用エギの傘針端部構造の一例を示す概略斜視図である。

【図4】従来の典型的なエギの形状を示す概略側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下図面に基づいて本発明をより詳細に説明する。

【実施例1】

【0022】

図1は、本発明に係るイカ釣り用エギ1（以下「本発明エギ1」という）の一例を示すものである。図より明らかに本例の本発明エギ1は、本体2の後端部分にエギ側軸体3が固着されており、ここに傘針4が嵌め込まれている。なお本例は、二個の傘針4を取り設するタイプの製品であり、図では一個は既に取り付けられ、一個はこれから取り付けようとしている状態を描出している。この傘針4のセット個数は図示した二個タイプに限らず、一個、或いは三個以上のものであっても良い。

【0023】

図2(a) (b)は、傘針4の構造の一例を示すものであり、同図(a) (b)は斜視図、(c)は概略断面図である。傘針4は、両端が湾曲した線材を二つ折りにした形状の単位傘針41を五組、金属製円筒42の内周面に並べたものである。そして五組並んだ単位傘針41・・・の内側には、ゴム製チューブ43が接着剤によって固着されている。

10

20

30

40

50

【0024】

エギ本体2にセットするには、エギ側軸体3を傘針4のチューブ43の孔に嵌め込むということになる。その際、チューブ43が変形することで摩擦力が増し、この摩擦力によって傘針3を保持するという構造である。そのため、エギ側軸体3の外径は、ゴム製チューブ43の内径よりも大きいことが条件となる。

【0025】

なお、傘針4を構成する部材中、エギ側軸体3に直接接触するのは本例の場合ゴム製チューブ43を使用したが、プラスチックや金属を用いても良い。但し、硬質の材質のものを採用する場合、円柱を円筒内に嵌め込むという形であれば、その内径とエギ側軸体3の外径はいずれも精度良く仕上げられている必要がある。そこで、エギ側軸体3の外表面或いはチューブ43の内表面に凹凸を設け、接触部分が弾性変形するものであれば、対応しやすくなる。一例を図3に示す。

10

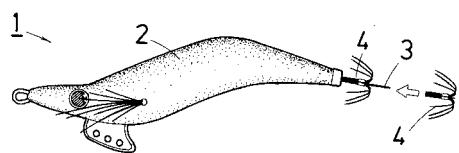
【符号の説明】

【0026】

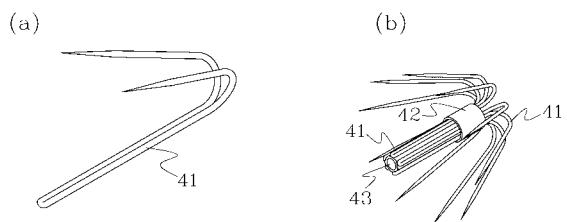
- 1 本発明に係るイカ釣り用エギ
- 2 エギ本体
- 3 エギ側軸体
- 4 傘針
- 4 1 単位傘針
- 4 2 金属製円筒
- 4 3 チューブ
- A 小魚状本体部
- A 1 アイ
- A 2 胸ボロ
- B ラインアイ
- C 傘針
- D シンカー

20

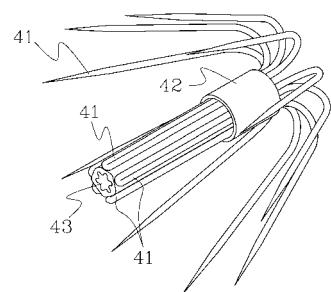
【図1】



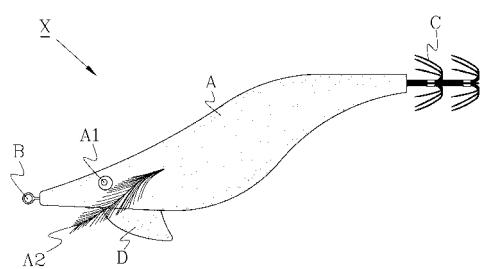
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2002-262722(JP, A)
特開平01-179636(JP, A)
特開昭52-043684(JP, A)
登録実用新案第3038587(JP, U)
特開2005-080657(JP, A)
特開2002-300831(JP, A)
実開昭56-052962(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 85/00